

# 道の駅「南えちぜん山海里」 レンタサイクル利用規約

道の駅「南えちぜん山海里」（以下、「道の駅」という。）がレンタサイクルをご利用の際に遵守していただく事項について規定しています。以下のことをご承諾いただき、サイクリングをお楽しみください。

## 1. 利用申込み

貸出手続きの際、利用申込書に必要事項を記入の上、身分を証明できるもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、写真付き学生証等）と一緒に提示してください。なお、身分証明書は複写させていただきます。

また、18歳未満は保護者同伴とし、18歳未満の利用者への貸出しに当たっては保護者を代理人とし、代理人の責任において本規約に基づき貸出しを行うこととします。

## 2. 個人情報の利用

本サービスの利用に関して知り得た個人情報については、適切な保護に努めることとし、レンタサイクル運営上必要な用途以外に使用しません。

## 3. 利用料金

基本利用料金は、次のとおりです。受付時、現金で支払い下さい。

利用料金	区分	4時間以内(最終17時)	4時間を超え17時まで
	電動アシストスポーツタイプ	1,000円	2,000円
	電動アシスト	700円	1,400円
	電動アシストなし	500円	1,000円

利用状況に応じた超過分につきましては、返却の際にお支払い頂きます。

延滞料：17時を過ぎた場合、1台につき1,000円/1時間。※全車種共通。

## 4. 貸出時間

貸出時間は、貸出日当日の9：00～17：00です。

## 5. 利用条件

貸出・返却とも営業時間内に行ってください。貸出・返却は、原則として日を連続して貸出することができません。また、お一人様に同時に複数の自転車を貸出することもできません。

## 6. 自転車の引渡し

自転車お引渡しの際は、係員の取扱説明を受け、ブレーキの効き、サドルの高さ、タイヤの状況等ご自身で点検、確認して頂くようお願いいたします。

乗車時は安全のため必ずヘルメットを着用してください。無料で貸出ししています。

## 7. 返却

貸出を受けた場所へ返却してください。乗り捨ては出来ません。万一、返却時間が変更になる場合はお電話にてご連絡をお願いいたします。

## 8. 自転車の故障

利用中に自転車が故障した場合は、そのまま貸出場所まで持ち込んでください。難しい場合は事務所へ連絡ください。なお、故障時の送迎について本道の駅で対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。利用者に起因する自転車の故障については、利用者の費用負担で修理していただくことになります。なお、本道の駅の事前の了解なく利用者自身が自転車を修理された場合の修理代金は負担できません。

自転車の故障によって利用者その他第三者に損害が発生した場合は、公益財団法人日本交通管理技術道の駅のTS マーク付帯保険の範囲内での補償となります。

#### 9. 自転車の盗難・紛失

利用期間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかに事務所まで連絡してください。さらに利用者による過失が認められた場合は、違約金をいただく場合があります。

#### 10. 事故

利用期間中に遭遇された事故によって利用者その他第三者に損害が発生した場合は、公益財団法人日本交通管理技術道の駅のTS マーク付帯保険の範囲内での補償となります。

利用者が利用期間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに事務所に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。

事故についての示談等が必要な場合には、自らの責任において行ってください。

前項にかかわらず、本道の駅が第三者にやむを得ず損賠賠償を支払った場合を含め、本道の駅が被害を被った場合には、利用者によるその損賠賠償を請求することがあります。また、手荷物の盗難等の損害については、本道の駅は一切の責任を負いません。

##### 11. 鍵の紛失・破損

自転車のカギを紛失、破損した場合は、交換料及び出張引取り手数料を請求させていただきます。

##### 12. 禁止事項

利用者は次の行為をしないでください。

- (1) 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- (2) 危険個所・その他不適切な場所での利用
- (3) 自転車放置禁止区域及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (4) 自転車の改造
- (5) 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- (6) 利用申込者以外の者に使用させること

##### 13. 規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

##### 14. 利用取消

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出時間中であっても、利用を取消し、自転車を速やかに返還していただきます。

また、利用規約の違反により本道の駅もしくは第三者に被害を被った場合には、利用者によるその損害賠償を請求することがあります。

#### 附則

この規約は、令和4年3月15日から施行する。